

これまでの主な取組（実績）

- ① 耐震改修数 8,976棟（耐震化率 82%）
 - ・国県市町村による手厚い補助制度
 - …耐震設計：20.5万円～、耐震改修：92.5万円～
 - ※多数の市町村で上乗せ補助等を制度化
 - ・低コスト工法の普及
 - …平均工事費 177万円(H25～27)
 - ⇒ 165万円(H28～29)
 - ・戸別訪問の実施等による啓発の強化
- ② 県民の家具固定の促進に向けた啓発や補助
 - ・取付作業費に対する補助 29市町村
 - ・家具固定実施率 33%



高知県の耐震改修件数の推移

今後の課題

- ① 耐震化は着実に進捗しているものの、いまだに耐震化が必要な住宅は多数存在することから、取組の継続が必要
- ② 家具固定推進に向けた取組の強化

第4期行動計画の取組

【取組方針】住宅耐震化や家具固定を地域地域で着実に推進

【主な目標】 耐震改修数 4,500棟（耐震化率 87%） ※2030年度100%達成予定
 県民の家具固定の実施率 60%

住宅の耐震化

必要性を訴える啓発の強化

- ◆ 全市町村での戸別訪問の実施や診断済で未改修の住宅へのアプローチ
- ◆ 電車・バス車内広告に加え、2019年度は電車車体広告で啓発を強化

低コスト工法の普及状況等を併せて周知し啓発をより効果的に

事業者参加状況を併せて周知し啓発をより効果的に

所有者負担を大幅に軽減

これまでも手厚い補助を実施

- さらに…
- ◆ 低コスト工法のさらなる普及を図る講習会の開催
 - ◆ 非木造住宅耐震化に対する補助制度の全市町村での導入及び内容の拡充

供給能力の強化

- ◆ 事業者の育成
- ◆ 地域に根ざした事業者の新規参加を促す勉強会の開催

〔事業者向けの講習会〕



〔熊本地震での住宅被害〕



住宅の安全性を確保するためには、「住宅の耐震化」と「家具固定」の両方が必要!!



いわば車の両輪であり、どちらかが欠けると命を守れない



〔阪神・淡路大震災における被害の状況〕
（提供 北淡震災記念公園）

家具固定

費用負担を軽減

- ◆ 補助制度の充実

活用を促進

啓発や地域地域での取組の活性化

- ◆ 住宅の耐震化の戸別訪問と一体となった啓発の実施
- ◆ 起震車の活用や様々な媒体による啓発の実施
- ◆ 自主防災組織や学生が家庭に出向き、家具固定器具を設置
- ◆ ホームセンターや家具店と連携し、店頭の特設コーナーを設置



これまでの主な取組（実績）

◆津波避難計画の策定

- ・市町村津波避難計画 沿岸19市町村で完了
- ・地域津波避難計画 沿岸508地区全392計画で完了

◆津波避難空間の整備

- ・津波避難タワー 111/115基整備（96%）
- ・津波シェルター 1基整備
- ・避難路、避難場所 1445/1445箇所整備（100%）

◆津波避難経路の安全性の確認

- ・現地点検 392/392計画で完了（100%）

◆継続的な訓練の実施

- ・津波避難空間を活用した避難訓練 228,000人達成



今後の課題

- ① 倒壊の恐れのある住宅やブロック塀などにより、迅速な避難を妨げる危険性の高い避難路の対策
- ② 従来の取組を行っても地域の安全性が確保できない場合における新たな津波避難空間整備など追加的な対策の検討
- ③ 確実な避難が行えるよう、早期避難に対する啓発や継続した避難訓練の実施

第4期行動計画の取組

**【取組方針】 一人ひとりが確実に避難するための課題を把握し
避難の実効性向上のための対策を実施**

【主な目標】 津波避難タワー整備 8基（119/119基・100%）
津波からの早期に避難する意識率 100%

津波避難経路の現地点検により
明らかとなった課題
(ブロック塀・老朽化住宅など)

新たな視点による避難の
実効性における課題
(要配慮者、液状化など)

津波避難経路の安全性の確保

- ◆住宅のブロック塀対策
- ◆老朽住宅の除却
- ◆地区計画による指定道路の見直し（宇佐地区）

対策の検討

- ◆津波避難計画の見直し



〔現地点検〕



〔ブロック塀の倒壊〕

津波避難場所・津波避難
タワー・避難ビルの総点検

- ◆スロープの設置状況の確認
- ◆タワーから安全に下りる手段の確保
- ◆水や食料の備蓄状況の確認
- ◆資機材整備状況の確認 など

津波避難空間の整備

- ◆津波避難タワー 8基整備（119/119基・100%）
- ◆現地の必要性に応じ、補足的避難空間の整備を検討



〔津波避難タワー〕



避難後、助かった
命をつなぐため

これまでの主な取組（実績）

国が、南海トラフ沿いで異常な現象を観測し、地震発生の可能性が平常時と比べ、相対的に高まったと評価された場合、「南海トラフ地震臨時情報」を発表することになったことを踏まえ、県としての当面の対応を決定

- 地震対策は、突発対応が基本
- 臨時情報の発表時は、県民に具体的な防災対応を呼びかけ、減災につなげる

具体的な取組

① 当面の県の対応を決定
危機管理連絡員会議の開催などの対応を決定

② 県内で統一して行う防災対応を決定
避難行動要支援者等に対し、避難を呼びかけることを決定

国に先行して住民避難の対応を決定

県として定めた当面の対応（2018年11月）

- すべての県民に対し、家具の固定や備蓄物資、避難経路の確認などを呼びかけ
- 半割れケース、一部割れケースともに、脆弱性を踏まえた地震発生時のリスクを考慮し、避難が必要な方を対象に呼びかけ（7日間を原則）
 - ・ 津波の到達時間が短い地域（30cm到達30分以内）の避難行動要支援者
 - ・ 耐震性のない住宅に居住する住民
 - ・ 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内に居住する住民

市町村や事業者等が具体的な防災対応を検討するため、国はガイドラインの公表、防災基本計画（災害対策基本法）や基本計画（南海トラフ地震対策特別措置法）の改定を予定

今後の課題

- ① 防災基本計画やガイドライン等を踏まえた防災対応計画の早期作成
- ② 県民に臨時情報を正しく理解していただくための啓発や、適切な行動をとっていただくための訓練の実施

第4期行動計画の取組

【取組方針】

地震対策は突発対策が基本であるが、臨時情報が発表されれば、情報を活かしきり、一人でも多くの命を助ける

【主な目標】

- 南海トラフ地震臨時情報の認知率 100%
- 県・市町村地域防災計画の見直し 34市町村
- 事業者の対策計画の提出 100%（県への提出義務者）

臨時情報を活かした防災対応を実施するための取組

県民一人ひとりの臨時情報に対する正しい理解

- ・ 啓発冊子など様々な広告媒体を活用した啓発

体制の充実

- ・ 県・市町村地域防災計画の見直し
- ・ 市町村や地域における津波避難計画、避難所運営マニュアルの見直し

事業者の備えの充実

- ・ 事業者の防災計画の作成推進

地域地域における避難訓練の実施

など



空振りOK
見逃しOUT

これまでの主な取組（実績）

- ①病院の災害対策の取組支援
 - ・耐震化率：73%
 - ・自家発電機保有率：93%
 - ・複数通信手段保有率：69%
 - ・BCP策定率：44%
- ②日本DMATの整備
45チーム（20病院）
- ③地域ごとの医療救護の行動計画の策定
全地域（27地域）で策定完了

今後の課題

発災後の負傷者数は約36,000人が想定されており、医療ニーズが急増する中、医療機関の被災等により医療の供給は急減する。また、道路などのインフラの被害により、負傷者の後方搬送や被災地外からの支援もすぐには望めない。こうした状況に対する取組は着実に進んでいるものの、まだ十分とは言えない。

第4期行動計画の取組

【取組方針】 総力戦による前方展開型の医療救護体制の構築に向け、地域ごとの医療救護体制を強化

【主な目標】 病院の耐震化 6棟（耐震化率 78%（98/126））
 病院のBCP策定 15病院（BCP策定率 56%（71/126））
 日本DMATの育成 6チーム（計51チーム）

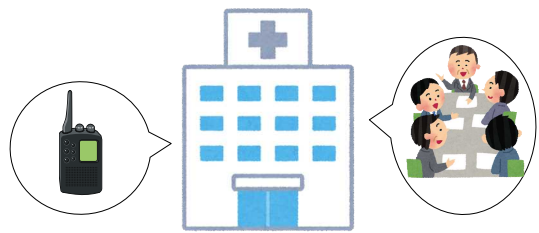
地域ごとの医療救護の体制づくり

- ◆地域ごとの医療救護の行動計画の継続的なバージョンアップ
- ◆医療救護活動を担う人材確保
- ◆医師を対象とした災害医療研修の実施
- ◆救護活動への県民参加の促進
（応急手当講習（外傷コース）受講者 6万人）



病院の災害対策の促進

- ◆病院の施設、設備等の整備の支援
 - ・自家発電設備整備 6病院（123/126病院・98%）
 - ・複数の通信手段保有 12病院（99/126病院・79%）
- ◆病院のBCP策定等を支援 15病院（71/126病院・56%）
- ◆医療施設の耐震化支援 6棟（98/126病院・78%）



取組の検証・見直し

訓練を実施

- ◆総合防災訓練の実施
- ◆市町村や関係団体等による防災訓練の実施
- ◆DMAT実動訓練への参加

実効性の確保

諸課題への対応

地域をバックアップする体制づくり

- ◆医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくりの構築
- ◆SCUや総合防災拠点の機能強化
（地域ごとの行動計画等を踏まえた機能の拡充 など）
- ◆医療支援チームが効果的に活動できるような受援体制の整備



孤立地域等に
医療従事者を
搬送



これまでの主な取組（実績）

- ①避難所の確保 発災1週間後の避難者約23万人に対し、約20万人分（約1,200箇所）を確保
- ②広域避難の検討 4ブロック（安芸・中央・高幡・幡多）全てにおいて広域避難計画を策定
- ③運営体制の充実 560箇所の避難所で運営マニュアルを作成

今後の課題

- ① さらに約3万人分の避難所確保
- ② マニュアル未策定避難所や、新たに追加された避難所における運営体制の整備
- ③ 要配慮者などに対応した避難所運営マニュアルのバージョンアップ

第4期行動計画の取組

【取組方針】 避難所確保の促進と避難所の体制整備の加速化

【主な目標】 約3万人分の避難所確保（約23万人分）
640箇所まで避難所運営マニュアルを作成（1,200/1,200箇所）

避難所の確保

避難所確保に向けた取組の徹底

- ◆学校の教室利用（教育委員会を通じた学校管理者への働きかけ など）
- ◆未耐震地域集会所の耐震化（補助金による耐震化支援 など）
- ◆民間施設の利用（施設所有者との利活用に係る協定 など）



広域避難の実効性の確保

- ◆訓練等を通じた広域避難計画の磨き上げ
- ◆地域住民への周知・啓発 など

避難所の運営体制整備

避難所運営マニュアル作成の加速化

- ◆マニュアルの必要性を地域の皆様に理解してもらうための啓発
- ◆作成の手引きやノウハウ集の活用による作成の省力化
- ◆市町村へのマニュアル作成の支援の実施

自分たちで運営できるようにしないと



新しい資機材等をマニュアルに反映

訓練結果により課題を整理

マニュアルの実効性の確保

避難所の環境整備

- ◆避難所の環境整備等に係る支援の実施
- ◆福祉避難所的機能の確保



避難所運営訓練の実施

- ◆訓練に係る支援の実施
- ◆訓練を通じたマニュアルの検証



体制整備が進んだ避難所はさらに

避難所運営マニュアルのバージョンアップ

- ◆配慮を必要とする高齢者や障害のある方への対応を盛り込む
- ◆臨時情報が発表された際の運営方法を盛り込む
- ◆ペットへの対応を盛り込む など

【イメージ】



ペットへの対応



これまでの主な取組（実績）

- ① 物資配送：県物資配送計画の策定 [4/4総合防災拠点・100%]
市町村物資配送計画の策定[4/34市町村・12%]
市町村物資配送拠点の決定[34/34拠点・100%]
- ② 道路啓開：Ver.2改定→L1想定 of 啓開計画や仮設道路計画を反映
Ver.3改定→応急期機能配置計画策定に伴い、防災拠点1,126箇所を追加し、ルートや啓開日数を再算定
- ③ 燃料確保：高知県燃料確保計画策定

今後の課題

- ① 市町村物資配送計画の策定、県・市町村計画の実効性の向上
- ② 道路啓開計画の実効性の確保や、防災関係機関が啓開状況を共有できる仕組みの構築
- ③ 国からのプッシュ型支援が始まるまでの発災後3日間の燃料確保

第4期行動計画の取組

【取組方針】 輸送体制の実効性の確保

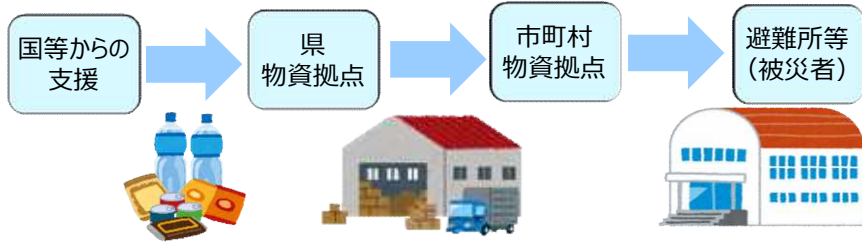
【主な目標】 市町村物資配送計画策定 30市町村（34/34市町村・100%）
道路通行情報共有システムの構築
災害対応型給油所整備 80箇所（208/273箇所・76%）※2024年度100%達成予定

①物資配送体制の充実・強化

迅速に被災者に物資を届けるため

- ◆市町村物資配送計画の策定支援（34/34市町村・100%）
- ◆市町村物資拠点までの配送訓練

【支援物資輸送のイメージ図】



※迅速な応急活動にはルート確保と燃料確保が必須

救助・救急・消火活動



医療救護活動



(高知大学附属病院 DMAT訓練)

地域地域に支援が行き渡るよう下支え！

ルート確保

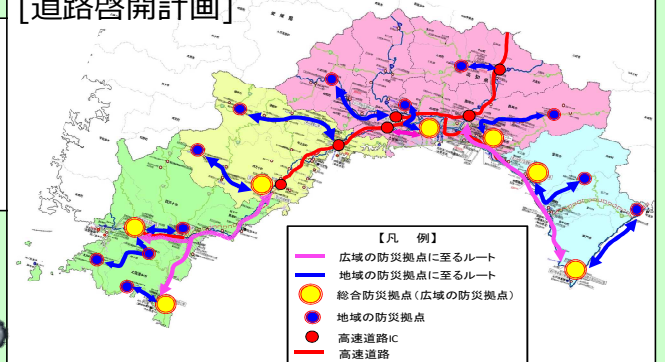
②道路啓開計画の実効性の向上

- ◆道路啓開状況を防災関係機関で共有するためのシステムを構築
- ◆重機リース会社等との協力体制の構築
- ◆啓開用重機等の燃料確保

実効性の確保



【道路啓開計画】



燃料確保

③燃料確保対策の推進

- ◆高知家の燃料確保大運動として対策を推進
 - 【備蓄】 消防本部への備蓄タンク設置による応急活動用燃料の確保
一般車両のこまめな満タン給油の啓発
 - 【供給】 災害対応型給油所整備 80箇所（208/273箇所・76%）
 - 【医療】 医療従事者等の搬送に必要なヘリ燃料の確保



など

これまでの主な取組（実績）

- ① ライフライン：電気・ガス・水道・通信などの各事業者で構成するライフライン復旧対策協議会を設置し、復旧目標や役割分担、優先復旧すべき重要施設を取り決め
- ② 用地確保：全市町村で応急期機能配置計画策定完了、圏域（高幡、安芸、中央、幡多）ごとの広域調整を実施

今後の課題

- ◆ 避難所生活から脱却し、1日でも早く日常生活を再建するためには、
①ライフラインの早期復旧 ②住宅の確保 ③廃棄物の処理体制 が必要
- ◆ 応急期機能配置計画を策定し、広域調整した結果、応急仮設住宅建設用地及び災害廃棄物仮置場が大幅に不足
- ◆ 復興のまちづくりの視点を踏まえた応急期機能配置計画の見直しが必要

第4期行動計画の取組

【取組方針】 各対策のさらなる充実

- 【主な目標】 配水池の耐震化 12施設（21/21施設・100%）
 応急仮設住宅建設用地（約458ha）の確保
 災害廃棄物仮置場（約381ha）の確保

① ライフラインの早期復旧

〔情報伝達体制の構築〕

- ◆ ライフライン被災情報を共有するためのシステムの構築
- ◆ 応急活動体制の実効性を確保するための訓練の実施

〔水道〕

- ◆ 水道施設の防災対策を推進させる水道ビジョンの策定
- ◆ 応急給水活動体制の再検討
- ◆ 配水池の耐震化 12施設（21/21施設・100%）

〔電気、ガス、通信〕

- ◆ ライフライン事業者との情報伝達体制の構築
- ◆ 復旧に必要な車両の駐車場所や資機材置場の確保



② 住宅の確保

- ◆ 応急仮設住宅建設用地（約458ha）の確保
- ◆ 被災建築物応急危険度判定の体制整備
- ◆ 住宅復旧事業者の育成（技術講習会受講 150社）
- ◆ 住宅再建相談体制の検討
- ◆ 住宅応急修理マニュアル作成

③ 廃棄物の処理体制

- ◆ 災害廃棄物仮置場（約381ha）の確保
- ◆ 市町村災害廃棄物処理計画のバージョンアップ（実効性向上のための訓練の実施、計画の見直し）
- ◆ し尿処理計画の策定 10市町村（10/34・29%）
※2024年度100%達成予定
- ◆ ごみ焼却施設及びし尿処理施設の強靱化

応急期機能配置計画の見直し

復興まちづくりの視点

これまでの主な取組（実績）

◆南海トラフ地震長期浸水対策連絡会(2014年～)

- ① 止水・排水対策
- ② 住民避難対策
- ③ 救助・救出対策
- ④ 燃料対策
- ⑤ 医療対策
- ⑥ 衛生対策
- ⑦ 廃棄物対策

について、関係機関で進捗を確認し、連携を図るための連絡会を設置

【メンバー：国、県、高知市、応急救助機関】

◆三重防護対策

- ・高知港南防波堤延伸 1,000/1,300m(77%)
- ・粘り強い化 東第1防波堤、南防波堤 13.7%
- ※整備状況は、工事金額から整備した延長を算出
- ・海岸堤防耐震化 種崎（外縁）工区の延伸、若松町地区の完成
- ・河川堤防耐震化（浦戸湾内） 16.2/25.8km（63%）

◆高知市の取組

- ① 地域津波避難計画の策定(全28小学校区)
- ② 津波避難マップを作成し、浸水域内の各戸に配布
- ③ 津波避難シミュレーションの実施(県、市)
- ④ 救助・救出計画基本方針の作成

今後の課題

- ① 現状では、排水完了まで1ヶ月半から2ヶ月強の期間を要する
- ② 長期浸水域内に約6万人が取り残される
- ③ 避難者全員の救助には非常に時間を要する
- ④ 医療機関が孤立し入院患者等の搬送が困難になる
- ⑤ 燃料供給が停止し、復旧に必要な燃料が不足する
- ⑥ 浸水の長期化により、衛生状態が悪化する
- ⑦ 大量の災害廃棄物が発生し、処理が困難になる

高知市中心部の機能停止は、県全体の復旧・復興にも影響

第4期行動計画の取組



止水・排水対策を進め、救助対象者の低減を図る

【取組方針】「浸水抑制による被害軽減」、「浸水域からの安全な避難・救助」、「迅速な排水による早期復旧」につなげるための対策を実施する

【主な目標】 三重防護対策の推進
避難所の確保 8万人分確保（高知市全域）
救助・救出計画の策定 3地区（3/3地区・100%）

浸水抑制による被害軽減

① 止水・排水対策

- ◆三重防護対策の推進
 - ・高知港南防波堤延伸 90m（1,090/1,300m・84%）
 - ・高知港防波堤の粘り強い化 東第1防波堤、南防波堤 71%
※2023年度100%達成予定
 - ・海岸堤防耐震化 種崎工区、潮江工区などの延伸
※潮江工区2,720mは2023年度100%達成予定
 - ・河川堤防耐震化（浦戸湾内） 3.3km(19.5/25.8km・76%)
※2026年度100%達成予定
- ◆排水機場の耐震化 1機場（4/4機場・100%）

止水・排水対策を進め、早期の復旧につなげる

浸水域からの安全な避難・救助

② 住民避難

- ◆避難ビルの確保 314棟 → 350棟（高知市全域）
- ◆避難所及び福祉避難所の確保 67,000人分 → 80,000人分（高知市全域）

③ 救助・救出

- ◆救助・救出計画の策定（江ノ口地区、下知地区、潮江地区、高須地区）
- ◆プロペラボート搬送車両などの資機材等整備

④ 医療

- ◆救助・救出計画を踏まえたBCP、医療救護体制の見直し

迅速に救助を行い、早期の復旧につなげる



迅速な排水による早期復旧

⑤ 燃料供給対策

- ◆災害対応型給油所の整備



⑥ 衛生

- ◆市町村遺体対応マニュアル策定の促進
- ◆広域火葬体制の構築

⑦ 廃棄物

- ◆災害廃棄物処理計画の検証
- ◆市町村災害廃棄物処理計画策定の促進

これまでの主な取組（実績）

- ① 要配慮者が迅速に避難できるための計画（個別計画）の策定 6,892人/57,769人（12%）
- ② 福祉避難所の指定 34市町村214施設（受入可能人数 約9,000人※介助者含む）

今後の課題

これまでも要配慮者対策を実施してきたものの、要配慮者の安全を確保するためには大幅な支援の強化が必要

第4期行動計画の取組

【取組方針】 個別計画策定を中心とし、すべてのステージにおいて要配慮者対策を加速化

【主な目標】 モデル地区（沿岸19市町村各1地区）での個別計画策定 100%
福祉避難所 15,000人分確保

ステージ

命を守る

今（2019年3月）の姿

3年後（2022年3月）の姿

津波から迅速に避難するための個別計画の策定

- ◆名簿提供同意者の情報を避難支援等関係者へ提供（29市町村完了） → 全市町村完了
- ◆個別計画の策定 6,892人/57,769人（12%） → モデル地区での個別計画策定（沿岸19市町村各1地区・100%）、モデル地区以外への取組拡大

揺れから命を守るための社会福祉施設の耐震化

554/579施設（96%） → 564/579施設（97%）完了

避難先の確保

福祉避難所の指定促進

209施設 約9,000人分 ※うち半数は介助者 → 15,000/30,000人分（50%）確保

一般の避難所の要配慮者対策

バリアフリー化の推進 → 避難スペースの確保・資機材整備・バリアフリー化の推進

避難所から福祉避難所へ搬送する仕組みづくり

避難生活支援体制づくり

一般の避難所の体制整備

- 運営マニュアル作成 → 要配慮者への対応方法についてマニュアルの内容をバージョンアップ
- 運営訓練実施 → 要配慮者の視点を加えた訓練を拡大

避難所運営をサポート

災害福祉広域支援ネットワーク構築の検討 → 災害派遣福祉チームなど受入体制の構築

重点継続要医療者の支援体制

重点継続要医療者※の支援体制

※ 人工透析患者、在宅人工呼吸器使用患者、在宅酸素療法患者など

透析医療機関のBCP策定 26/40施設 → 40/40施設(100%)
重点継続要医療者支援マニュアル作成 → 患者搬送の仕組みの構築

早期再開、機能維持のための社会福祉施設のBCP策定

[従業員50名以上]
51/55施設（93%）

[従業員50名未満]

- ・高齢者施設 7/64施設（11%）
- ・障害者施設 14/17施設（82%）
- ・児童施設 2/11施設（18%）

浸水区域内は100%策定



→ 18/64施設(28%)
→ 17/17施設(100%)
→ 11/11施設(100%)



命をつなぐ

生活を立ち上げる

これまでの主な取組（実績）

- ① 様々なメディアを活用した啓発
TV、ラジオ、DVD、冊子、起震車 等
- ② 地域地域での顔の見える啓発
戸別訪問、独居高齢者等への啓発強化 等
- ③ 育成した人材を活用した啓発
防災リーダーの育成、
地域と防災士をつなぐ取組 等

啓発の結果
・ 県民意識の向上
・ 自主防災活動の浸透

【県民意識（H27→H30）】

- ・ 津波から早期避難する意識率 [68.6%→68.8%]
- ・ 津波浸水区域認知率 [88.5%→92.1%]
- ・ 3日以上の飲料水備蓄率 [14.8%→20.3%]
- ・ 3日以上の食料備蓄率 [14.3%→22.2%]

【自主防災組織の活動（H27→H30）】

- ・ 自主防災組織の組織率 [93.3%→96.3%]
- ・ 避難所運営マニュアル策定数 [15箇所→570箇所]

【県民を対象にした訓練】

- ・ 3年間で延べ319,000人が防災訓練に参加

今後の課題

- ① 津波からの早期避難意識率は、約70%で伸び悩み
- ② 水や食料の3日分の備蓄（約20%）の促進
- ③ 自主防災組織のメンバーの高齢化や固定化などによる組織のマンネリ化

第4期行動計画の取組

【取組方針】 **引き続き啓発や自主防災組織の活性化を推進し、県民一人ひとりの行動変容につなげる**

【主な数値目標】 津波からの早期に避難する意識率 100%
津波浸水区域認知率 100%
3日以上の飲料水、食料備蓄率 50%

様々なメディアを活用した啓発

- ◆ 南海トラフ地震に備えちよき等を活用した啓発
・ 啓発冊子の配布、冊子を活用した啓発の実施
- ◆ 啓発ポスター・標語の募集と作品を活用した啓発
・ ポスター・標語コンクールの実施
・ 受賞作品を活用したメッセージ性のある啓発
- ◆ 様々な広報媒体を活用した啓発
・ TV、ラジオ、起震車、LINE@等によるきめ細かな啓発



〔啓発DVD〕



〔啓発冊子〕

県民への働きかけ

県民一人ひとりの行動につながる啓発活動の充実

地域ごとに防災の担い手を育成

県民や事業者の備えの充実

- ◆ 早期避難意識向上のための啓発
- ◆ 津波浸水区域認知率の向上のための啓発
- ◆ 家庭での飲料水、食料備蓄率向上のための啓発
- ◆ 優良取組事業所の認定



地域防災力の強化

自主防災組織の活性化

- ◆ 自主防災組織の活動強化
・ 補助金等による活性化支援
・ 研修の実施
- ◆ 防災士の養成と自主防災組織との連携
- ◆ 消防学校での訓練実施
・ 災害対応力向上訓練の実施



〔防災訓練の様子〕

これまでの主な取組（実績）

県： 応急活動を行う上で必要となる40の受援計画やマニュアルのうち、応急対策活動要領（BCP）や応急救助機関受援計画、災害時医療救護計画、物資配送計画など、28の計画等を策定済。
 市町村： 業務継続計画や緊急消防援助隊受援計画、災害時保健活動マニュアル、社会福祉協議会の初期行動計画（BCP）を全市町村で策定済。

今後の課題

県： 未策定の計画を策定するとともに、既存の計画の検証と見直しが必要。
 市町村： 応急救助機関の受入れや活動調整の仕組みについての計画策定が必要。

第4期行動計画の取組

【取組方針】

**県及び市町村の受援計画等の策定を進めるとともに、訓練等による検証と見直しを行い、
 応急活動の実効性を高める**

【主な目標】

県： 12の受援計画等を策定（40/40計画・100%）
 市町村： 7業務についての受援計画等を策定（11/12業務・92%）

受援計画等の策定

応急救助

- ◆ 消防や警察、自衛隊、海上保安庁などの活動調整、情報共有
- ◆ 各機関のヘリコプターの活動調整 など
- 【県】 南海トラフ地震応急対策活動要領
緊急消防援助隊受援計画 など
- 【市町村】 **災害対策本部運営マニュアル** など

医療・保健・福祉

- ◆ DMATなどの受入れ及び活動調整
- ◆ 保健活動チームの受入れ及び活動調整 など
- 【県】 災害時医療救護計画
保健活動ガイドライン
医療支援チーム受援マニュアル など
- 【市町村】 保健活動マニュアル など

物資・インフラ

- ◆ 物資拠点の選定や配送計画
- ◆ 応急給水活動の調整手順 など
- 【県】 物資配送計画
応急給水活動調整マニュアル など
- 【市町村】 **物資配送計画**
応急給水計画 など

職員派遣・ボランティア

- ◆ 県・市町村職員の応援要請・受入手順
- ◆ 応急危険度判定士の応援要請・受入手順
- ◆ ボランティアの受入手順 など
- 【県】 職員派遣要請の手順書
災害ボランティア活動支援マニュアル など
- 【市町村】 **応急危険度判定震前実施計画** など

※赤字は今後策定が必要な計画など

訓練等を踏まえた見直し



訓練等による計画の検証と見直し

- ・ 総合防災訓練
- ・ 災害対策本部震災対策訓練
- ・ 緊急消防援助隊訓練
- ・ 災害医療訓練
- ・ 物資配送訓練
- ・ 職員派遣要請訓練 など



受援計画等の検証